

通行止のお知らせ

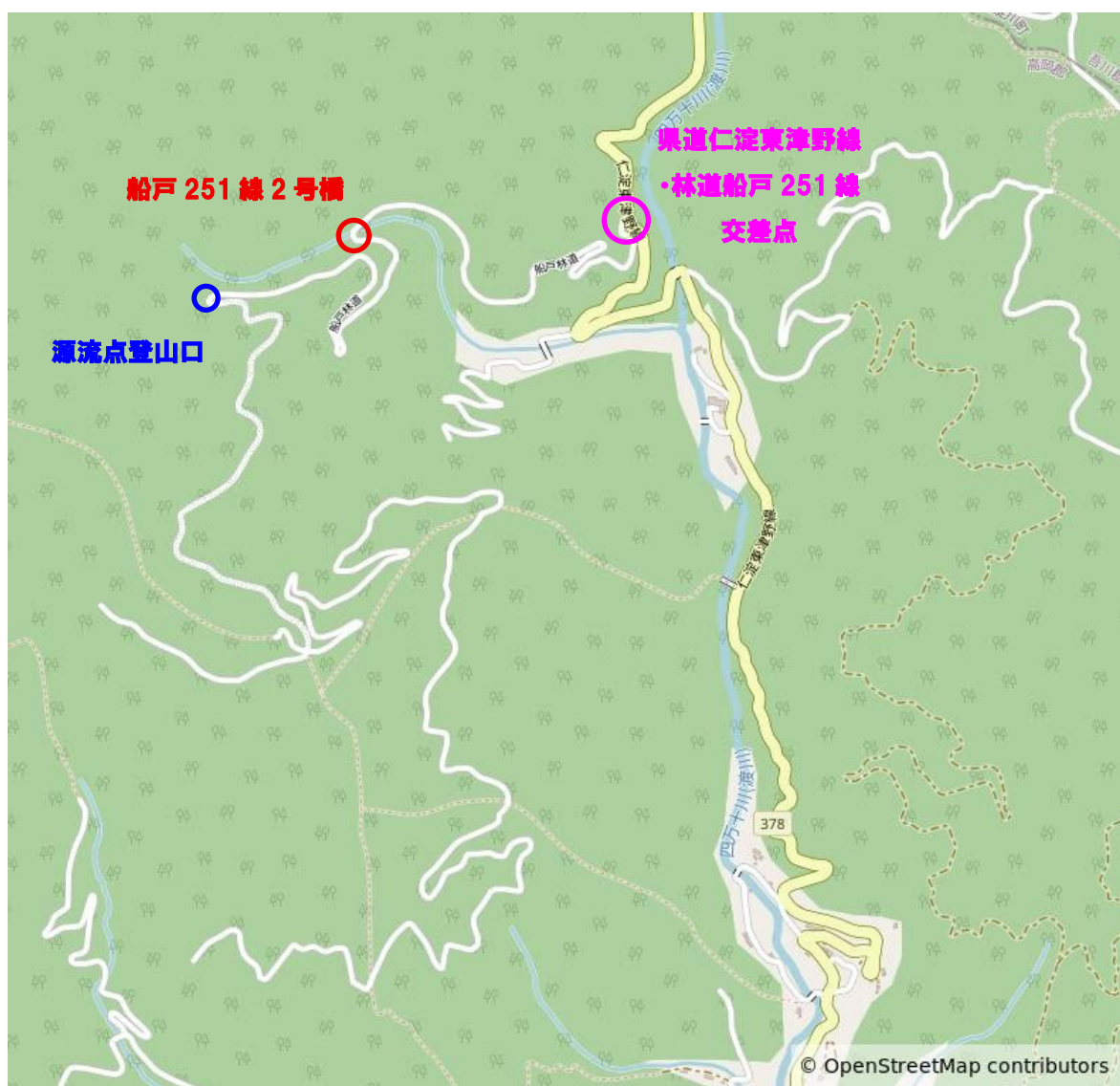
林道船戸251線(県道仁淀東津野線から分岐して四万十川源流点登山口へ至る道路)において、より安全・快適に道路を利用いただけるよう橋梁補修調査を実施するため、下記のとおり通行止め(時間規制)を行います。ご利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

場所 林道船戸 251 線 2 号橋 (図-1 参照)

日時 令和 7 年10 月10日(金) 8:30~17:00

規制方法 時間規制(50 分通行止 10 分通行可)

図-1 規制箇所位置図



※ご利用の皆さまへ

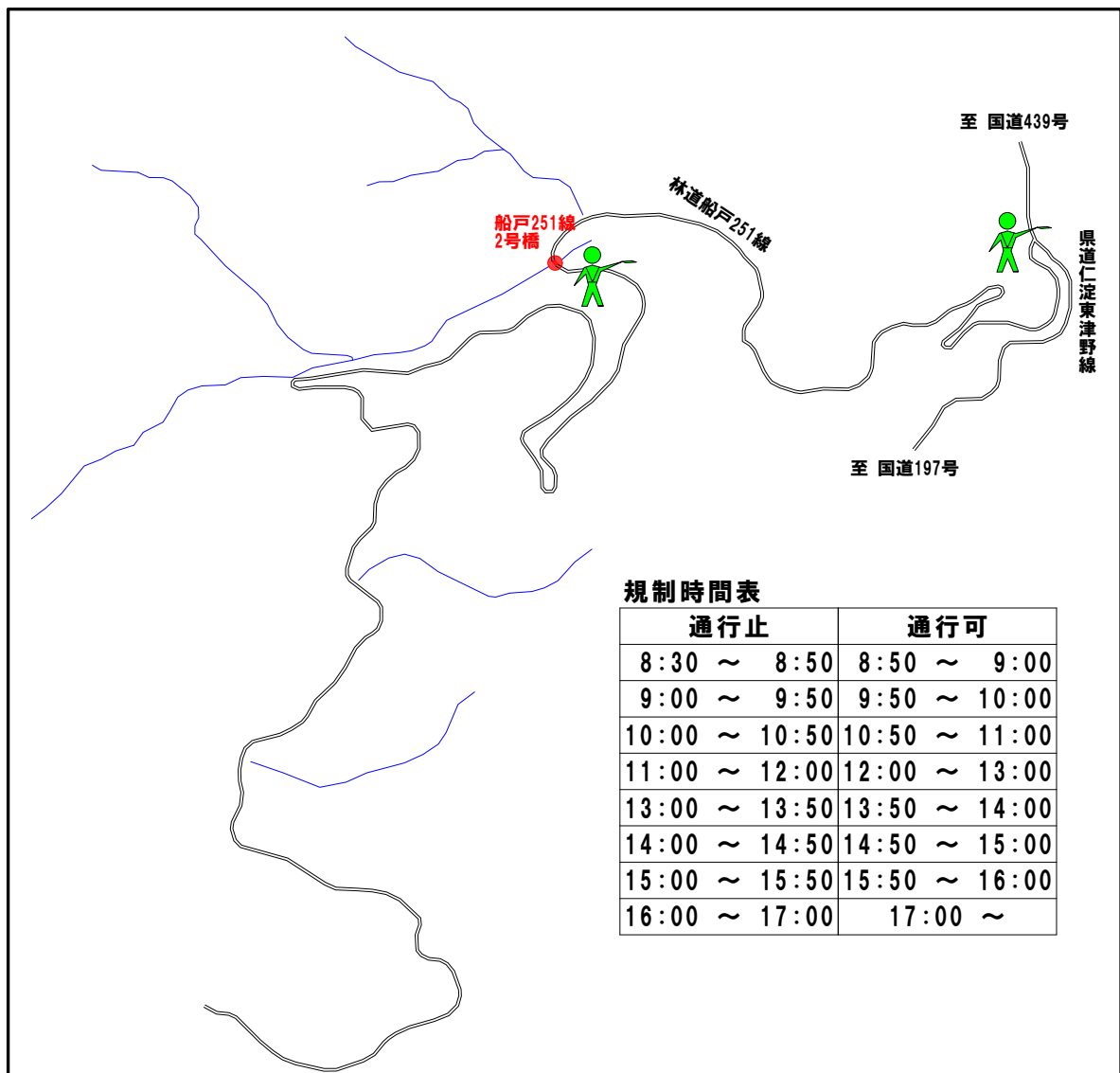
規制当日には、県道分岐、2号橋に交通誘導員を配置いたします。

通行止時間内は一般車両及び歩行者も原則通行止めとなります。

歩いて四万十川源流点まで行くことも出来ませんのでご了承願います。

皆様にはご不便をおかけしますが重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

図-2 規制図



※お問合せ先:津野町役場 建設課 (TEL) 0889-62-2314